令和5年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会

日 時 令和5年8月29日(火) 午後3時30分から

場 所 総合教育研究所 研究室1

次 第

- 1 開 会
- 2 所長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 令和5年度総合教育研究所運営方針及び事業について
 - (2) その他
- 4 閉 会

令和5年度

要

覧



大学との連携事業 「つながる学び みと☆Future College」



プログラミング学習



宿泊を伴う自然教室



SNSによるいじめに関する講演会

設立の趣旨

学校教育は、人間尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童生徒の育成を目指し、 心身ともに健全な国民の育成を期して行わなければならない。そのためには、学校教育に対する時代 や社会の要請と生涯学習の理念に立った今日的な課題を的確に把握しながら、学校教育の活性化を実 現する必要がある。

水戸市総合教育研究所は、その機能を十分に発揮して、本市教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の調査・研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校(園)の課題や要請に対応した的確な助言・指導等を総合的・効果的に推進し、本市学校教育の一層の充実と振興を図ることをねらいとしている。

水戸市総合教育研究所

沿 革

昭和27年11月1日

昭和53年4月1日 水戸市教育研究所開設 昭和55年4月1日 水戸市教育研究所に教育相談室開設 平成元年3月28日 (仮称) 水戸市総合教育研究所建設用地取得 平成2年4月1日 水戸市教育研究所に適応指導教室「うめの香ひろば」開設 平成4年9月17日 (仮称) 水戸市総合教育研究所建設工事着工 平成6年3月25日 (仮称) 水戸市総合教育研究所建設工事竣工 指導室と教育研究所が一体化、水戸市総合教育研究所開設 平成6年4月1日 平成6年4月21日 水戸市総合教育研究所開所式 組織機構の見直しにより「管理係」を「放課後児童対策係」に、「指導係」を「学校教 平成19年4月1日 育指導係 | に改称 組織機構の見直しにより「教育相談係」を「支援相談係」に改称 平成21年4月1日 平成22年4月1日 組織機構の見直しにより「放課後児童対策係」を「放課後児童係」に改称 3月11日に発生した東日本大震災で被災し使用できなくなった旧市役所庁舎から、教 平成23年3月14日 育企画課. 学校教育課. 学校施設課及び生涯学習課が総合教育研究所内に移転 平成23年12月20日 文化課(現 歴史文化財課)及びスポーツ課が総合教育研究所内に移転 平成27年4月1日

水戸市教育委員会発足, 指導室設置

スポーツ課を市長部局市民協働部へ移管するとともに、ケーズデンキスタジアム水戸に移転 平成30年12月25日 新しい市役所庁舎の完成に伴い,教育企画課,学校管理課,学校保健給食課,学校

施設課、生涯学習課、歴史文化財課が総合教育研究所内から当該庁舎に移転

組織機構の見直しにより放課後児童課を総合教育研究所内に設置するとともに、総 平成31年4月1日

合教育研究所の「放課後児童係」を「管理係」に改称

令和2年4月1日 総合教育研究所内に笠原小学校通級指導教室(プラムルーム)を設置

組織機構の見直しにより「管理係」、「学校教育指導係」、「研究研修係」及び 令和3年4月1日

「支援相談係」に「情報教育係」を加えた5係で構成される教育研究課を新設

令和5年4月1日 総合教育研究所内に笠原中学校通級指導教室(プラムルーム)を設置

令和5年度運営方針

総合教育研究所の運営に当たっては、水戸市教育施策大綱に基づく水戸市教育行政方針や総合教育研究 所運営委員会の意見を基にして, さらに学識経験者から多面的な視点に立った助言を得ながら, 本市教育の 抱える今日的課題を的確に把握し、学校教育の充実を図るため、調査研究、教職員の研修、教育情報の収集・ 提供、教育相談、各学校(園)の課題や要請に対応した的確な助言・指導等を総合的、効果的に推進する。

組織 义



所属職員数 46名 (指導主事16名/事務職員5名/会計年度任用職員25名)

令和5年度予算

教育研究課所管の予算額 1.192,926千円 [主な事業の内訳] 水戸スタイルの教育の推進・・・・・137,455千円 英語指導 · · · · · · · · · 222.189千円 I C T教育 · · · · · · · · · 197.724 千円 特別支援教育 · · · · · · · · · 222.085千円



イングリッシュ デイキャンプ

水戸スタイルの教育に関する事業

水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、一人一人の確かな学びと夢の実現に向け、4つのプランを柱とした本市独自の教育を推進する。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	「チャレンジプラン」 確かな学びと学習意欲を高める教育				
1 基本的生活習慣の確立					
確かな学力の定着	市内共通実践項目「規律と協働を高める八策」の実践 2 学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の充実 全校に学力向上サポーターを配置し、習熟度別学習など、個に応じた学習 指導の充実を図る。 3 AIドリルと連携した水戸市総合学力調査「学びの診断」 AIドリルと連携し、調査結果に基づき生成された児童生徒一人一人に応じた練習問題や確認テストを活用し、課題を克服することで、児童生徒の確かな学力の定着を目指す。 4 教育データの利活用 1人1台端末から得られるデータ等を効果的に活用し、児童生徒の実態を把握することにより、個に応じた指導の充実を図る。 5 リーディングスキルテストを活用した読解力の向上 リーディングスキルテストを活用し、児童生徒の「基礎的・汎用的読解力」を把握することで、「読解力育成」を目指した授業改善を推進し、各教科が目指す資質・能力の育成を図る。 6 家庭学習の充実 小学4年生を対象とした「家庭学習スタートノート」の配布や教職員用の「家庭学習の名書				
自ら学ぼうとする 意欲の育成	 1 数学・学習相談「SPOT in MITO」 塾等での学習の場を確保できない生徒や、基礎・基本の確実な定着を図りたい数学の学習希望者を対象に、市民センターを会場として冬休みに中学生の学習支援を行う。 2 大学との連携事業「つながる学びみと☆Future College」 児童生徒及び教員がより質の高い専門的な知識・技能等にふれることで、学ぶ意欲の向上や資質・能力の向上を図る。 				
	「グローバルプラン」 世界で活躍できる資質を磨く教育				
英会話力の向上	 1 オール・イン・イングリッシュによる英会話授業 2 イングリッシュ デイキャンプ事業 3 英語指導助手 (AET) の配置 小・中学校に英語指導助手 (AET) を配置し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。 				
機器を効果的に活用した学習活動を行いながら,情報活用能力の育成を 情報活用能力の向上 2 教員のICT活用能力の向上 教員がICT機器を効果的に活用することができるよう,教員のIC 能力の向上を目的とした各種研修を実施するとともに,教員のIC					
情報活用能力の向上	「令和の日本型学校教育」を基に、1人1台端末や大型提示装置などのICT機器を効果的に活用した学習活動を行いながら、情報活用能力の育成を図る。2 教員のICT活用能力の向上 教員がICT機器を効果的に活用することができるよう、教員のICT活用能力の向上を目的とした各種研修を実施するとともに、教員のICT活用スキルの定着状況に応じて、ICT支援員による校内ミニ研修などを実施し、				

	「キャリアプラン」 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育			
郷土を愛する心を育 てる教育の充実	1 水戸教学の推進 水戸の先人の教えを基底に、次世代をリードする人材を育成するため、郷土 愛の醸成、郷土理解、生き方学習としての水戸教学の学習を推進する。 2 おもてなしボランティア活動			
世界に誇る水戸芸術館と 提携した芸術教育の充実	1 演劇,音楽鑑賞会 本物の芸術にふれる機会を提供することにより,芸術文化への理解を深め, 美しいものや崇高なものに感動する心の育成を図る。			
体験学習の充実	1 職場体験学習 2 宿泊を伴う自然教室 中学2年生を対象に2泊3日の自然体験学習を実施し、友達との友情を深め、 豊かな心の育成を図る。			
	「ふれあいプラン」 いのちや人権を大切にする教育			
いじめの未然防止	1 あいさつ運動(毎月1回以上実施) 2 いじめ解決フォーラム(水戸まごころタイム) 3 いじめのワークショップ 劇や討論を盛り込んだワークショップを開催し、児童生徒自らが問題解決 意識を高めることにより、いじめの解決や未然防止につなげる。 4 SNSによるいじめに関する講演会			
いじめの早期発見・ 早期対応	1 いじめ相談ダイヤルの設置 総合教育研究所内に「いじめ青少年相談電話」を設置し、青少年の諸問題について、適切な助言・指導を行うため、相談員による本人、保護者を対象とした相談を行う。 2 いじめの実態調査 いじめに関するきめ細やかな調査を年6回実施し、早期発見・早期対応に努める。 3 各学校に「相談ポスト」を設置 4 1人1台端末を活用したオンライン相談窓口の開設 児童生徒が端末のアンケート機能を活用し、相談したい教職員にいじめを含めた様々な悩みを相談する。 5 いじめ対応専門班による学校訪問 学校に直接訪問して実態を把握し、学校支援を行う。6 いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置			

2 研究・研修に関する事業

(1) 研究に関する事業

本市学校(園)教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の中から研究課題を設定し、教育の充実・伸展を図るための調査研究を進める。また、その成果を各学校(園)の教育活動の資料として提供する。

市教育会研究事業部と連携し、研究活動の一層の充実を図る。

1	研究指定校の研究	・研究指定校における実践研究	
2	調査研究事業	・学力向上に係るRST(リーディングスキルテスト)の効果的な活用 に関する調査研究	
3	・教育会各研究部に対する助成・教育研究の奨励・教育研究発表大会の共催		
4	・学校(園) における学生の教育支援及び教育体験 ・茨城大学等と連携した教員の研修及び教育研究 ・大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」 茨城大学(ICT活用)、常磐大学(SDGsへの理解) 茨城キリスト教大学(国際理解)、筑波大学(健やかな体の育み)		

(2) 研修に関する事業

中核市へ移行した令和2年度から、本市の教育の実情と課題を踏まえた独自の法定研修を実施するとともに、教職員のさらなる資質向上を図るため、調査研究の成果を生かしながら、基本研修、専門研修、学校課題研修、特別研修の4体系による研修を実施する。また、保護者を対象に、学校教育への理解を深めていただくための研修会を開催する。

教職員研修	法定研修	・新規採用教員〔初任者〕研修 ・新規採用教員〔2年次〕研修 ・新規採用教員〔3年次〕研修 ・中堅教諭等〔前期〕資質向上研修 ・中堅教諭等〔後期〕資質向上研修		
	基本研修	・GIGAスクール構想に向けた教員研修・研究主任研修・学校安全対策研修		
	専門研修 学校課題研修	 ・小中一貫教育研修 ・特別支援教育研修 ・人権教育研修 ・とライシード研修 ・進路指導主事研修 ・学習障害指導・支援プログラム研修 		
	専門研修 職務研修	・校務支援システム研修・防災教育研修・特別支援教育支援員研修・心の教室相談員研修,事例検討会・部活動指導員研修・英語指導助手研修,定期研修等・学力向上サポーター研修・日本語指導員研修会		
	専門研修 事務職員等研修	・事務職員等研修		
	専門研修 希望研修	・ティーム・ティーチング指導法研修		
	特別研修 講演・総会	・総研セミナー ・一般教養研修【教育会共催】 ・消費者教育理解のための研修【市民生活課共催】		
	特別研修 指導力向上研修	・水戸市ステップアップ研修		
その他	特別研修 保護者対象研修	・わが子と歩む親の会		

3 支援相談に関する事業

(1) 教育相談に関する事業

児童生徒の教育上の諸問題について、本人、保護者及び教職員を対象に教育相談を行うとともに、教育相談のあり方についての研究や研修を行い、その成果を教育実践の中で広める。

各学校との連携を密にし、積極的な協力体制の中で不登校、集団不適応、友人関係等の問題解決に努め、 その対応に当たる。

1	教育相談の実施	来所相談 (定期)	不登校,集団不適応,友人関係など教育上の問題解決を図 るための面接相談
		電話相談 (随時)	不登校,集団不適応,友人関係など教育上の問題解決を図 るための電話相談
		「うめの香ひろば」 における援助・指導	不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を促すための小集 団活動をとおした援助・指導(小学3年生~中学3年生)
		家庭訪問相談	不登校で引きこもりがちな児童生徒の学校復帰を支援するための家庭訪問による面接相談
		専門医相談	情緒不安, 心の悩みなどについて, 専門医が本人, 保護者, 教職員と面接相談
2	各学校における 相談体制の充実	各学校における相談	スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, 心の教室 相談員, 不登校児童生徒支援教員による相談
		校内フリースクール の設置	校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保 し、担当教員を中心に一人一人の学習計画に応じた支援を行 う(令和5年度千波中学校に開設)。
3	教育相談の普及を図るための研究や研修		

(2) 特別支援教育に関する事業

発達障害等を含め、特別な教育的支援が必要な児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じ、適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談の充実に努める。また、特別支援教育支援員の配置や学校訪問等により、教育環境の整備と指導の充実を図る。

- (7) 幼児期からの就学相談の充実及び早期発見・早期支援体制の連携強化
- (イ) 市教育支援委員会の開催
- (ウ) 幼児・児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
 - ・特別支援教育支援員の配置
 - ・特別支援教育専門員の配置
 - ・通級指導教室の新設(令和5年度設置 第三中学校:LD/ADHD, 笠原中学校:情緒障害)

※小学校には義務教育学校前期課程 (1~6年生), 中学校には義務教育学校後期課程 (7~9年生) が含まれます。

施設概要

所 在 地 〒310-0852

水戸市笠原町978番地の5

電 話 029-244-1331 (代表)

F A X 029-244-6708

ホームページ http://www.magokoro.ed.jp

敷 地 面 積 9,892.66㎡ 建 築 面 積 1,945.27㎡ 延 床 面 積 3,993.42㎡

建 物 構 造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階

利用時間

○ 施設、図書・映像資料の利用

月曜日 8:30~17:15 火曜日~金曜日 8:30~20:00 土曜日 8:30~17:15 ただし、祝日、年末年始を除く。

○ 教育相談(来所・電話)の利用

月曜日~金曜日 9:00~20:00 土曜日 9:00~17:00 ただし、祝日、年末年始を除く。 029-244-6720(教育相談専用) 029-244-6730(電話相談専用)

○ いじめ・青少年相談の利用

月曜日~金曜日 9:00~17:00 ただし、祝日、年末年始を除く。 029-244-1347 (いじめ・青少年相談専用)

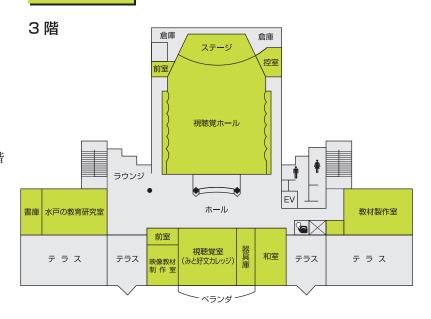
○ 学習スペース(情報プラザ)の利用

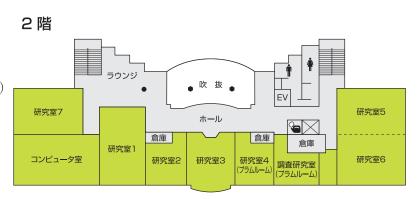
毎週土曜日 9:00~15:00 ただし、施設予約が入っている日は除く。 利用対象者は小・中・高校生のみ

案 内 図

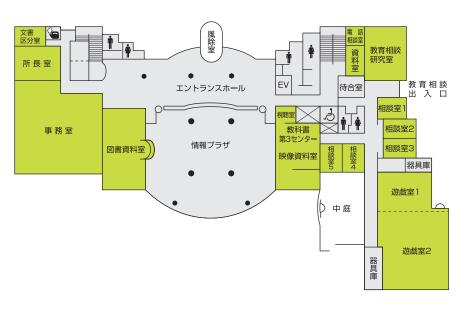


施設平面図





1階



水戸市教育施策大綱

令和元年8月

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間(水戸人)の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、 国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の**魁の精神を受け継ぐ文教の**府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかり育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、 人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育 を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図る とともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切にする教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水户市長 高橋 猜